

187

256

祭式作法

神道教師讀
習會講義録

卷之一

014052-000-8

187-256

祭式作法

権田 直助/著

M36

ABB-0307



これの明治の大御代となりて、學の道のいや開けに開けたるは、
今更言ふべき事ならず、ならねど、うれにつきては、何事を爲さむにも、
普通學の智識は、缺くべからざるものとなれりける。況して、人を
教へ導かむには、一わたり物事の道理をも辨へ、世界の事情にも
通ずるが必要なり。うもく、わが神道が、明治の初、豊榮のぼる朝
日の如き勢ありしに似ず、やうく衰へきぬるは、世のさまに
推し移らず、今の世の人に説き教ふべきやうも知らず、言ひもて
ゆけば、おほかた普通學の智識に乏しき故になむありける。神道
本局は、こたび爰に見る所ありて、これまで教師たりし人々、また
は今より教師たらむ人々に、これの學を講習せしめ、かねては儀
式作法にも通せしめむとて、ものしたるが、本講義録にこそ。おの
れは、この舉を喜ぶあまり、かつは教科監督の任にもあれば、一言

を述ぶるになむ。

明治三十六年五月

正七位 井上 頼 園

祭式作法

例言

- 一 この祭式作法は、故權田直助翁の定められた祭典式に據つて、實地の作業に屬する部分を編成したのである。
- 一 作業のことは、唯書物の上で讀んだばかりでは解り難いから、實地の作業を習ひながら、この講義を見、この講義を見ながら、實地の作法を行つて見るやうにしなければならぬ。
- 一 この祭式作法に定めてあることは、總べての儀式に用ふべきものであるによつて、葬儀式婚姻式又は誕生式にもせよ、坐作進退の他の法は、皆これに據るべきである。

目次

○着服用意	一頁
○身具用意	二頁
○坐法	四頁
○步法	五頁
○膝步法	十二頁
○諸禮	十四頁
○行事	二十頁
○手次	二十三頁
○諸式	二十七頁
○昇殿式	四十三頁
○降殿式	四十五頁
○開閉扉式	四十七頁

目次終

祭式作法

◎着服の用意

(一) 指貫は下括りを高くして裾を地上から二寸許上げて著ける。低くして地をすり高くて襪の多く見ゆるなどはよくない。下服の裾を指貫の内にて右左ひこしく前の方へまはして指貫の裾のふくらかにあるやうにするがよい。濁んたのは甚見にくいものである。

(二) 齋服は襦を五六寸あける高いのは卑しく見ゆるから小紐をば固く引きしめて結ぶやうにするがよい。緩いときは脊がふくらんで見ぐるしい。波戸衣といふものゝ上くるゝ位のが最も善い。又のぼりのたくみをば下の方を扇形に左右より折込んで裏へ折返して帯へ固く挟込む。緩いときは、うら抜けがして不体

裁になる。

(三)狩衣は、前の裾を七八寸あけ、帯は高く締める。低いときは、背面見にくい。また緩いときは、自然と下ることがある。

◎身具の用意

(一)冠と風折鳥帽子とは、前の方を低くして、後は少し上りめに著けるがよろしい。(當今は髷無ければ、紙線の用が緒が必要である。留)
(二)笏は、齋服を著けた時に持つものである。つて、右の手を握つて持つものである。拜揖などの時は、左の手を上にし、右の手を下にして、持つといふことであるが、今は体裁のよいのを主としたから、半重ねて持つこととした。さて、立つても、坐しても、立つて持つものである。行事に臨む時は、庭上では、後取に持たせ、後取の無いときは、ちこの間は、懐中もするであらうが、久しいときは、抜け落ちる氣遣があるから、時宜によつては、椅子の上か敷薦の上

に置くも、差支はない。殿上では、右側、或は左側、うれは便宜にまかせて、下に置くがよい。うれは懐中すれば、行事に妨があり、衣領にさせば、抜け落ちる氣遣があるからである。うの他は、総へて中啓の扱ひに同じやうである。

(三)中啓(これは、俗稱で、實は末)は、本の方を握り持つものである。立つては、先あがりに斜に持ち、坐つては、立て、持つものである。立ちらの時にも、股の折り目につけるものである。うれを本位といふ。この講義の中に、往々本に復すと言ふのは、このことである。(手を復すといふのも、即ち、こゝに復する)さて、行事に臨む時は、笏と同じく、右の側に置き、時宜によつては、腰にもさす。この講義の中に、中啓を収めることあるのは、このことである。これは、先左の手にて袖を除け、右の手を、中啓を持つたま、左の脇の下へ回して、腰の帯へさすのである。此の他のことは、すべて笏の取扱と同じで

ある。

◎坐法

坐法には、正坐法と、着坐法と、立坐法との三つがある。正坐法といふは、右の膝を先に折りしき、左の膝を後に折りしき、臀下で、右足の
 の大指を下にし、左足の
 大指を上
 に重ね、左右の膝と膝との間は
 最
 一つ膝を入られる位明けるのを法として、少し開き、少腹を
 前へ出し、臀を後へ出し、左右の手を、股の折りめにつけて、俛さず、
 仰がずに、正面して、正しく坐ることである。

着坐法には二つある。うの
 一は、左へ向いて坐る法である。うれば
 坐らうとする所の正中から、五寸許こなたに、左の膝をつき、腰を
 高め、体と共に、右の膝を回らして、左の膝に並べて坐る。このとき、
 先についた左の膝は、自然にまはるばかりで、位置のうつらぬや
 うにするが肝要である。さうでなければ、坐らうとする所に、坐る

ここが出来ぬ。坐らうとする所に、坐るここが出来なければ、列坐
 がここのはない。列坐が整はないければ、祭典中の不體裁となる
 ものである。さて坐つた上からは、正坐法の通りにして、體を固め
 るのである。(左方を用ゐる)うの二は、右へ向いて座る法である。こ
 れは、すべて前の一の法の反対である。(右方を用ゐる)
 立座法といふのは、座を立つ法である。これは、体を右身にもたせ
 る。心持にして、左の膝を、まづ正しく立て、右の膝を後に立て、立
 つ。かやうにする間に、體を曲げないやうにするが肝要である。こ
 れにも、左右の二つがある。左方の立座法といふは、左の膝を先に、
 して、立座法の通りにして立つのである。右方の立座法といふは、
 左方のご反対にするのである。この二つの法は、左右列座の時に、
 下膝から立つのを言ふのである。

◎歩法

歩法を便宜のために左の廿一法に分ける。第一法は行歩く法である。これは正座法のやうに身を固めて俛さず仰がず正しく立ち、少し腰を入れる心持にして左の足から、すらすらあけず、急からず、緩からず、徐々歩むのである。

第二法は行歩きながら左へ向き立ち止まる法である。うれは左へ向かうごするときは左足を舉げて、右足の前に踏みする、腰を入れて、右足をあけて、體と共に、ふり回して、左足に並べ、踏みするて立つのである。

第三法は行歩きながら右へ向き立ち止まる法である。これは前のご反對である。(以上二法は昇殿及)

第四法は行歩きながら左へ向いて、轉回つて行歩く法である。うれは、まづ左へ向かうごするときは左足を引いて、右足の踵に當て、かやうに曲尺形に踏みする、例の腰を入れ、右足をあけて、

體と共に、左へふり回つて、左足から先へ出してふみつけ、左足をあけて歩むのである。この時は歩を止めないで、行くものである。うれは歩を止めるときは體裁がよろしくないからである。

第五法は行歩きながら右へ向き轉回つて行歩く法である。これは前のご反對である。

第六法は行歩きながら左へ向き轉回つて立ち止まる法である。これは先、左へ向かうごする時、前のご同じく、曲尺形に踏みする、體と共に、右足をふり回し、左足と並べて、踏みするて立つのである。(これは降殿または傳供にも用ゐる。次も同じである。)


第七法は行歩きながら右へ向き、轉回つて立ち止まる法である。これは前のご反對の仕方である。

第八法は、後へ歩む法である。これは、右足から、右左右と二足半、後へ歩むのである。

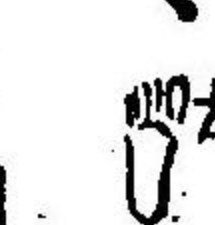
第九法は、後へ歩んで、左へ向き歩行く法である。これは前の第八法の法のやうに歩んで、次の左へ向いて行歩く法の通りにして、歩むのである。(これは祭主、副祭主などが、神前から復座する)

第十法は、後へ歩んで、右へ向き行歩く法である。これは前の第九法の反対の仕方である。


第十一法は、立ち止まる法である。これは第一法のやうに、身を固め、足の間に足を入れられる位の間をこるを法として立ち、俛さず、仰がず、正面して立つのである。

第十二法は、立ち止まつて、右へ向き行歩く法である。これは、右へ向かうこするこき、右足を引いて、左足の踵にあて、かやうに、上字形に踏みする、左足をあげて、體と共にふり回つて、右足から先へ出して踏みつけ、右足をあげて、歩むのである。(殿又は傳供にも同じである。)

第十三法は、立ち止まつて、左へ向き行歩く法である。これは、前の第十二法の反対である。

第十四法は、立ち止まつて、右へ向いて立つ法である。これは、右足を引いて、左足の踵に當て、かやうに、上字形に踏みする、左足をあげ、體と共に、右へふり回つて、右足と並べて、踏みするて立つのである。(これは傳供にも用ゐる。)

第十五法は、立ち止まつて、左へ向き立つ法である。これは、前の第十四法の反対である。

第十六法は、立ち止まつて、右へ向き轉回つて、行歩く法である。これは、右へ向かうこするこき、右足を引いて、左足の踵へ當て、かやうに、曲尺形に踏みする、左足をあげて、體と共に、ふりかへし、右足から先へ出して踏みつけ、右足を舉げて歩むのである。(これは殿又は傳供に用ゐる。)

第十七法は、立ち止まつて、左へ向き、轉回つて行歩く法である。これは前の第十六法の反對である。

第十八法は、立ち止まつて、右へ向き、轉回つて立つ法である。これは前の法のやうに、曲尺形に踏みすゑて、左足を舉げて、體と共にふりかへし、右足に並べ、踏みすゑて立つのである。

第十九法は、立ち止まつて、左へ向き、轉回つて立つ法である。これは前の第十八法の反對である。

第二十法は、左へ向き、折れて行く法である。これは、行歩いて、隅に至つた時に、左へ向いて、折れて行かうするには、左足を、右足の前に踏みすゑ、腰を入れて、右足を舉げ、體と共に、左へ振り向けて、左足から先へ出して、踏みつけ、左足を舉げて、歩むのである。(これは、昇殿、降殿及び行事、進退等に用ゐる。次のも同じである。)

第二十一法は、右へ向き、折れて行く法である。これは前の反對

である。

第二十二法は、後歩して、左へ向き、轉回行歩く法である。まづ法の通り、後歩し、左足を、右足の踵につけ、曲尺形にふみすゑ、右足を舉げて、左へふり回つて、歩むのである。(これは、後歩して、別れる時の法である。次のも同じ。)

第二十三法は、後歩して、右へ向き、轉回行歩く法である。これは、前の反對である。

第二十四法は、行歩きながら、右の傍に、左へ向いて座る法である。左向きをしようとする時、先、左の膝を、右方へふりむけながら、ついて、強く腰を入れて、右の膝を、體と共に、左へふり回して、左の膝に並べて座る。(これは、装束師が、祭具を後取へ傳送す。)

第二十五法は、行歩きながら、右の傍に、右へ向いて座る法である。右の膝を、右方へふり向けながら、つき、強く腰を入れて、左の膝を

體と共に、右へふり回して、右の膝に並べて座る法である。

第二十六法は、正座して、左の傍へ右へ向いて、立つて右へ向き、行く法である。これは左の膝を左方へ大きく開き、腰をすゑて、右の膝を體と共に、右方へ引き回しながら立ち、足を左足に並べ、直に右向行歩法の通りにして歩むのである。

第二十七法は、正座して、右の傍へ左へ向いて、立つて右へ向き、行く法である。これは、前の法と反對に立ち、前と同じく歩むのである。(前の二法は、装束師が、後取から、祭具を)

◎膝歩法

膝歩といふは、膝にて歩むを言ふ。普通に膝行といふに同じである。これを分けて、左の十四法とする。

第一法は、膝進法というて、左の膝から進めて、左、右、左と、二歩半進むのである。

第二法は、膝退法というて、右の膝から退いて、右、左、右と、二歩半退くのである。

第三法は、左の膝を、右の臀の方へ、大きく開き目に引き、右の膝を引いて、立つて歩むのである。

第四法は、前に反對してするのである。

第五法は、左の膝を、少し開き目に引き、腰を入れて、右の膝を轉じて進め、左、右、左と歩むのである。

第六法は、前に反對してするのである。

第七法は、左の膝を、右の臀の方へ引き、腰を入れて、右の膝を體と共に轉回して歩み、左、右、左と歩むのである。

第八法は、前に反對してするのである。

第九法は、座らうとするときに、左の膝を、右の膝の前へ出し、腰を入れ、體と共に、右の膝を左へ振り向けて座るのである。

第十法は前のに反對してするのである。
 第十一法は、轉回らうとするときに、左の膝を右の臀の方へ引き腰を入れて、右の膝を体と共に、左へ轉回して座るのである。
 第十二法は、前のに反對してするのである。
 第十三法は、左の膝を右の臀の方へ大きく開きめに引き、右の膝を體と共に、左へふり回して歩むのである。
 第十四法は、前のに反對してするのである。
 以上、以上の膝歩法の中で、初の二法は、すべて神前での進退法であつて、以下の十二法は、開扉閉扉の行事に用ゐる進退法である。

○諸禮

拜と拍手 笏(或は)を、膝の上の中間にて、左の手を上にして、半重なみかさねて持ち前に言うた正座法の通りに身體を固めて、笏(或は)の末

を、眼下まで舉げ、うの間四寸許體と共に膝の前に下して、床につけ、少し腰を入れ頭を下け、頤を大指につけて拜する。この時には、尻をあけず、脊を高くせず、平直であるのが肝要である。これは、腰の入れやう一つにある。さて、頭をあけ、手を少しあけて、膝頭で兩手を離し、膝をすつて、本のやうに股の折れ目に復し、また、前と同じ手の運びやうで拜をする。うれば、再拜でも、四拜でも、皆、この通りである。さて、拜してしまつて、兩手を本に復し、中啓を擧げて、右側に置き、直に手をあけ、膝をすつて、本の所に復す。さて、また、兩手を膝の上の中間で合せ、斜に高く、鼻と同じ位にあけ、(これは袂を腕へ下げる爲)兩手を中分に、左右へ開いて、短手(四度拍つをい)を拍ち、八開手(八度拍つをい)を拍つ。拍つてしまつて、兩手を膝の上の下し、分つて、膝の上をすつて、本に復し、さて、兩手で膝をすつて、前に置いた笏(或は)の上(中啓は)に直に下し、笏(中啓)にうへて、本の方から、すり

上げるやうにして、末の方を執り、直に立て、本の方を握り持ち
(この時には、中啓のうらがへら)直に上げては、膝をすつて、本に復
し、又一拜すること初の通りである。
立拜 これは、先、身體を固めて、前に舉げた歩法の第十一法の通
りにして立ち、中啓を上、のやうに、両手を持ち、臍下にあて、體を四
寸許はなして持ち、又上のやうに、中啓の末を、眼下まで舉げ、さて
體と共に、本のやうに、臍下の邊まで直に下げ、(この時、中啓を、斜に
裁に見ゆる)少し膝を折り、頭を下けて拜をする。再拜することは
初の通りである。拜してしまつて、中啓を、両手の大指と、次指との
間に挟み持ち、(筋をこのやうに挟み持つ)初のやうに高く舉げ、左
の手に中啓を移し、両手を中分に開いて、四度拍ち、初のやうに拜
を一度する。
一拜 これは、常のやうな作法で、一度拜をするばかり、手をば拍

たあいのである。
小拜 これは、中啓をば、舉げないで、持ちあがら、両手をつき、拜を
するのである。
揖 これは、中啓を上、のやうに、衆員一同に、膝の上で持ち、ろへ、
一勢に舉げ、又一勢に膝の上へ下げ、腰を入れて、少し頭を下ける
のである。(この頭を下けると、これから後には、頭を下けると、額の下らぬやうに
同じで)
立揖 これは、上のやうに、中啓を持ち、高く舉げ、又、上のやうに下
げ、少し腰を入れ、少し躬を俛め、少し頭を下けるのである。
小揖 これは、座揖のやうにして、手を舉げず、中啓を持つて、膝の
上に置いて、少し頭を下けるのである。
小禮 これは、行歩きながら、神前に向つてゐる膝に、片手を添へ
て、膝を一勢に前に出して、つと突き、直に、後の片膝を前に出し、歩

を止めないで行くのである。
 開閉扉敬拜 これは祭主が一拜して階段に昇らうとしたらば、一同は例の通りに中啓を持つて、両手を膝の上に置き、祭主がはま椽に昇つて拜伏したならば、両手をつき、祭主が御扉に手をかけ、琴師が菅搔を始め、後取が警蹕を發したならば、一同に頭を下けて敬拜し、行事の畢るまで、頭を擧げることは出来ない。菅搔警蹕が三聲畢つたならば、行事が済んだこと、知つて、頭を擧げて、本の通りに復するのである。
 祝詞拜伏 祭主が祝詞案を開いたならば、一同例の通りに中啓を持つて、膝の上に置くこと、前の通りである。祭主が祝詞案を開き持つて、拜をしたならば、両手をつき、祭主が聲を出したらば、頭を下けて拜伏し、首めの拜詞が畢つて、畏み々々も白すに申したならば、頭をあけ、両手は元のまゝについてゐる。(この時は肘を伸し居る、さうでない)

とくたびれで出来長くない。さて、終の拜詞を畏み々々も白すに申す時、また頭を下けて拜伏し、畢つて本の通りにする。
 退手法 これは拍手法のやうに、中啓を右側に置き、法の通りに両手を擧げ、中分に開いて、二度拍ち畢つて、中啓を把つて一揖するのである。
 祓除拜受 これは、祓師が自分の前に向ひ來たならば、中啓を両手にて持ち、膝の上に置いて待り受け、祓師が來て、座らうとして、片膝を突くこき、うの膝と同一に、両手をつき、祓師が大麻(或は鹽)を持ち捧げて、一揖するこき、うの頭と同一に頭を下け、拜をなし、祓師が頭を擧げるこきに、頭を擧げ、祓師が祓ひ畢つて、また大麻(或は鹽)を持ち捧げて、一揖したならば、同一に頭を下け、同一に擧げ、祓師が立たうとする時、終の膝と同一に、両手を擧げて、本に復するのである。

列拜 副祭主が先、神前に進みて拜伏すると、神官が左右から一人づつ立ち、同一に歩みて、祭主の後に、二尺餘去つて並び座る。次に、左右から進んで、其の後に座る。座らば、必ず拜伏をする。衆が皆座り畢るのを待つて、副祭主が頭を挙げ、中啓を持ち、手を膝の上に置く。衆が皆これと同じくする。持ちろへた時、同一に再拜拍手する。この作法は常の拜と同じである。

◎行事

大麻行事 左方の祓師が、小揖して、法の通りに座席を立ち、行歩折行して、大麻案に向ひて進み、案前を四尺許去つて座り、法の通りに膝にて進み、一揖して中啓を収め、復膝進して、案前近く進み、先、右手を伸ばして、麻串を採つて、少し拔出し、左手を伸ばして、右の手の下を持ち、抜上げて前へ取り、膝退して席に復し、大麻を下へ垂るるやう持直し、右の手をば上げ、左の手をば下けて、その間

五六寸離れる位に持ち、右肘を十分に伸ばして、先あがり、斜に高く差し上げ、腰を入れ、身を俛し、少し頭をさげて一揖する。その形は左の圖のやうである。

さてのち、膝退して立ち、後歩して、轉回行歩折行して、神饌所に向ひて進み、入りて神饌に對つて坐り、(臺は高いと)大麻を持ち、捧げて一揖し、體をくづさず、そのまゝにて、左右左と祓ひ清め畢つて、復、大麻を持ち、捧げて、一揖する。この初の通りである。うれから出で、祭場に返り、祭場の中央から、二歩半許上つた所に坐り、前のやうに、左右左と、祭場を拂ひ清め、次に祭主、次に副祭主、次に神官、次に俗人と、順々に祓ひ畢りて、神前に向つて、大麻を持ち、捧げて立揖し、右向行歩折行して、初めのやうに案前に至り、膝進し

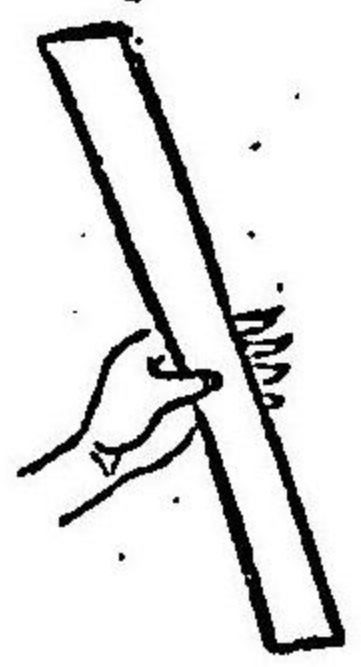


て坐り、大麻を作法の通りにして、本に復すのである。
 鹽湯行事 右方の祓師が、上の作法の通りにして、鹽湯案の前に
 坐り、膝進して案に近づき、(この時は、極近くよる、遠いとさ) 右手を
 伸して、鹽湯案の左脚を持ち、少し前へ引き、左手を出して、右脚を
 持ち、膝進して席にかへり、持ち捧げて一揖し、立つて後歩し、大麻
 の作法の通りにして、神饌所に入り、神饌に對つて坐り、鹽湯案を
 持ち、捧げて一揖し、右手にて案脚を固く持ち、(この時は、極固く持
 行事の体が失) 左手を離して、案の中間を固く持ち、左手を離して
 少し前へ引き、正しく舉げ、平に前へ出して、鹽湯案の上に届け、正
 しく下て、案上の小櫛を採り、(この手のあつた必要であるさうでなけ
 れば、(裁) 先の方を鹽湯に少し浸し、左右左と振り濯ぎて、祓ひ清
 め、畢つて、櫛を本のやうに置き、(手初めと違ふ) 両手で案脚を持
 ち、初めのやうに持ち捧げて一揖し、出で、祭場に返り、大麻の順

の通りにして祓ひ清める。

◎手次

祝詞案手次 装束師は、祝詞案を囊に納れ、小案に上せ捧げ持つ
 て、右の方後取の左傍に至り、歩法第二十四法の通りにして坐り、
 小案を後取の前に置き、共々に小揖する。後取は、中啓を収め、右手
 を伸して、囊の左端を採り、少し前へ引き、左手を伸して、囊の右端
 に添へ、すつて中間に進めて、これを持つて前へ取り、右手は離し
 て、本に復し、左の手で、斜に圖の通りに持ち、復、共々に
 小揖する。装束師は、小案を持ち、前の作法と違つて座
 を立ち捧げ持つて去る。後取は、囊を左の膝の上二寸許高く、囊の
 口を右へ向け、少し斜に、平直に持ち、右手で、掛紐をはづし、囊口を
 開き、大指と次指とで、祝詞案の巻端を摘み、引出して中間を持ち、
 前へ取り、左手に持つたる囊を、左側に少し放して置く。(は近進退の



邪よこしま魔まにさて、右みぎ手てに持もつた祝いのち詞ご案あんを先まの方はたを、少すこし左ひだりへ向むけ、膝ひざの上うへ三さん寸すん許ばり、高たかく斜かたむきに平ひら直ちかに持もち、左ひだり手てを伸のびして、これこれを掌てのひら中ちゆうに受うけ、指ゆび頭あたまで持もち、初はじの通とほりに、少すこし斜かたむきに、高たかくこれこれを、持もち、右みぎ手てを本もとに復かへす。さて祭まつり主ぬしを見みて、小こ揖いひをななし、同ひと一いつに立たち、行ゆ歩ぶきああがら折ま行りし、て祭まつり主ぬしの左ひだり側がはにううひ、二ふた尺しゃく餘あま去まつて進まり、同ひと一いつに坐まり、同ひと一いつに膝ひざ進まし、右みぎの手てをつついてううづくまる。祭まつり主ぬしが一ひと拜まがらううここする時とき、左ひだりの膝ひざから三さん步ふ膝ひざ進まして、少すこし右みぎへ向むき、轉ま回わする具ぐ合あにして、祭まつり主ぬしから、少すこし前まへへ出でる位くらいに、斜かたむきに坐まり、祝いのち詞ご案あんの下した端はたに右みぎ手てを添そへて、斜かたむきにささし出だす。（このときは、緩くもなく、急くもなく、よい程のむに、斜にさし出す。）がよよい、ささうででない、と體裁たいざいを悪わるくする。氣きをつつけななければ、（な）渡わたしてしままつたなら、前まへと違ちがつて、膝ひざ退たして席せきに復かへり、兩ふた手てをつついて坐まる。祭まつり主ぬしが祝いのち詞ごを讀よむ間まは、衆しゆうの者ものと同ひとじやうじょうに拜まが伏ふし、讀よんでしままつて、案あんを卷まき畢まつたああらば、初はじのやうじょうに膝ひざ進まし、祭まつり主ぬしが祝いのち詞ご案あんをささし出だしたら、都みやこ合あのよよいいにままかかせて、左ひだり手てを伸のび

して採とり、（こゝでもまた前の手次と、同）右みぎ手てを添そへて、持もつて席せきに復かへり、初はじのやうじょうに、左ひだり手てを斜かたむきに持もち、右みぎ手てをつついてううづくまる。祭まつり主ぬしが退た去さしやうじょうここしたら、同ひと一いつに膝ひざ退た後ご歩ぶし、祭まつり主ぬしと別わかれて、轉ま回わ行り歩ぶ折ま行りをして本もと座ざに復かへる。さて、祝いのち詞ご案あんを右みぎ手てに移うつし、左ひだり手て、前まへに置おいた囊ふくろを採とり、左ひだり膝ひざの上うへ二ふた寸すん許ばり高たかく持もち、右みぎ手てで、祝いのち詞ご案あんを、持もちながら、小こ指ゆびで囊ふくろ口くちを開ひらき、祝いのち詞ご案あんをささし入いれ、紐ひもをかけ、左ひだり手てに移うつし、斜かたむきに持もつこと、初はじの通とほりである。裝束しょうそく師しは、初はじめめの通とほりにして、小こ案あんを、持もち出だして、作しやう法ぽうの通とほりにして、後ご取とりの前まへにすする、共ともに小こ揖いひをする。後ご取とりの前まへに、膝ひざの上うへの中なか間まに回まり、右みぎ手てで、左ひだり手ての下したを、持もち、先まの端はたを案あんの上うへに上あげ、左ひだり手てを離はなして本もとに復かへし、右みぎ手てで、正ただしく上あげ、畢まつてから、中ちゆう啓けいを執とり、共ともに小こ揖いひをする。裝束しょうそく師しは、作しやう法ぽうのやうじょうにして、捧たげ持もつて退たくのである。玉たま籤せん手て次じ この作しやう法ぽうは、裝束しょうそく師し、左ひだり手てを上あげ、右みぎ手てを下したにして、玉たま

籤の先の方を上け、斜に持ち、作法の通りにして、後取の前に至り、
 對つて坐り、共に小揖をあし、左右の手を持ち更へて渡す。後取は
 中啓を取め、都合のよいやうにして、左手を伸ばして、玉籤の中間
 を持ち、右手で、下方を持つて、これを取る。装束師は、互に小揖して、
 作法の通りにして去る。後取は、副祭主を見て小揖し、同一に立ち、
 行歩ながら折行して、副祭主の左側にうひ、二尺餘去つて進み、副
 祭主と同一に膝進して坐る。副祭主は一拜して、中啓を置かうと
 する時、法の通りに膝進して、副祭主よりは、少し前に出る位に進
 み、（この膝進の法は、祝詞案）斜に本の方を、副祭主の方へ向けてさ
 し出す。うれから渡して、右手を離して、膝頭につけ、うのまゝで、膝
 退して席にかへり、中啓を執り、行事中は、両手をついて居り、副祭
 主が退かうとしたらば、同一に膝退後歩し、また轉回行歩折行し
 て、小禮して、神前を過ぎて座にかへる。進退作法など、すべて祝詞

案手次に同じにある。

撤玉籤手次 左方の後取は、副祭主の目するに應じて、小揖し、同
 一に立つて、前へ進み、小禮して神前を過ぎ、折行して、祭主の左側
 について進み、同一に膝進して坐り、副祭主、玉籤を撤して席にか
 へり、これを渡さうとする時、膝進して、左手を伸して、上の方を持
 ち、右手で下の方を持ち、膝進して席に復し、副祭主が行事を畢つ
 て、退かうとしたらば、上の作法の通りにして坐にかへる。但し、玉
 籤を持つて居れば、小禮はせぬ。時に装束師が、初めの通りに出て
 来て、後取の前に坐り、同一に小揖し、後取が、玉籤を持ちかへて渡
 す。うれを装束師が、作法の通りに受取つて去るのである。

諸式

献供式 傳供道は、左右去ること、凡三尺位でよい。廣いときは、式
 が乱れ易い。列座は、千鳥並に並ぶ。うの列座の距離のやうあこと

は、祭場の廣狹に、手長の多少によつて、見はからふべきものである。今こゝには、十人の式を取り出でて、うの概略を示すのである。うれは先祭主を除いて、外九人、副祭主を手長々としたし、八人を手長とする。手長々は、先立つて、階下に進んで立拜いたし、階段の右方について昇り、上段に至り、膝歩して、はま椽に上つて敬伏する。うれから二の手長、三の手長以下、次々々に立つて、傳供道に進み、千鳥並に並び坐る。八人の手長も、やはり千鳥並に神前に向つて坐り、九の手長は、八の手長と、神饌所との中間に、神前へ向つて坐る。作法は皆、上に同じである。坐れば、即ち両手をつく。着坐し畢つたあらば、同一に小拜をいたし、直に少し躬を屈めて、斜に下に向ひ、法の通りに中啓を収め、覆面をあげ、同一に本のやうに坐り、兩手を龜めて突いてうづくまる。うの時に、伶人は神饌歌を發し、琴笛のうはるを待つて、九の手長は立つて、傳供を待つ。次々

の手長は、各用意をする。調饌師は、神饌を捧げ持つて、神饌所の口に立つ。九の手長は、行歩法の十二法の通りにして、行き向ひ、止立の法にて立ち、右手を舉げて、饌案の左脚を採る。調饌師は、左手をばなして本に復す。手長は、左手を舉げて、右脚を採る。調饌師は、右手をばなして、本に復す。（本に復すといふは、本のやうに、股の）手長は、鼻頭より少し高めに捧げ持ち、右より一足半引きて立ち、調饌師が立拜し畢るのを見て、左へ向いて轉回り行歩く法にて、轉回して、八の手長の前に行き向ひ、法の通りに立つ。八の手長は、豫ねて用意をいたし、右へ向き立ち止まる法にて、向ひ立ち、同一に左より一足半進み、法の通りに立ち、八の手長は、右手を舉げて、案脚を採るときは、左手をばなして、本に復し、八の手長は、左手を舉げて、案脚を採るときは、右手をばなして、本に復し、渡し畢つて、右より一足半引いて、法の通りに立つて立拜をなし、右へ向いて轉回し

て行歩く法にて、轉回して歩き、本の席に至つて、右へ向いて立ち止まる法にて立つのである。

八の手長は、神饌を捧げ持つて同一に、右から一足半引いて立ち、九の手長の立拜をなし畢るのを見て、左へ向いて行歩く法で、左向して歩き七の手長の前に至つて、左へ向き立ち止まる法で立ち、七の手長と同一に、上の作法の通りにして受け渡し、法の通り足を引いて立つて、立拜して、左へ向いて行歩く法で、左向して歩き、本の席に至つて、左へ向いて轉回して立ち止まる法で、本のやうに立つ。七の手長は、神饌を捧げ持つて、法の通りに足を引いて立ち、八の手長の立拜をなし畢るのを見て、左へ向いて行歩く法で、左へ向いて歩き、(この時、左は下り、右は上る。同一に足を出して、歩行)るれから、六の手長の前に至つて、右へ向いて立ち止まる法で立ち、六の手長と同一に、法の通りに足を進め、法の通りに受け渡し

法の通り足を引いて、立つて立拜をなし、右へ向いて行歩く法で、右へ向いて歩き、本の席に至つて、左へ向き立ち止まる法で立つのである。

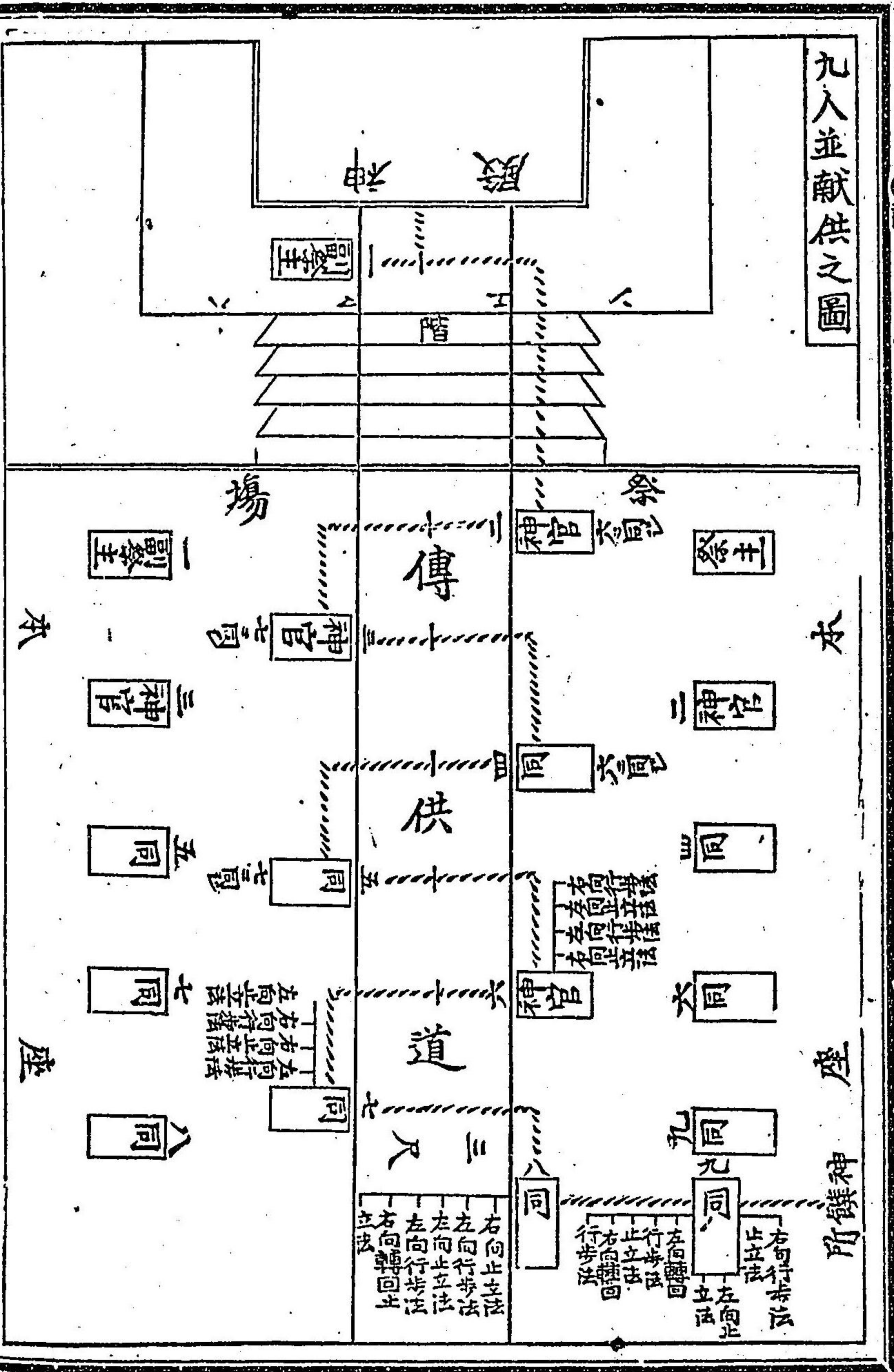
六の手長は、法の通りに足を引いて立ち、七の手長の立拜をなし畢るのを見て、右へ向いて行歩く法で、右へ向いて歩き、五の手長の前に至つて、左へ向き行歩く法で立ち、五の手長と同一に、法の通りに足を進めて受け渡しをする。うれから次々、五の手長と、三の手長は、七の手長の作法に従ひ、四の手長と、二の手長は、六の手長の作法の通りにして、傳送するのである。(長は、神饌を捧げ持つて、階段を昇るものであれば、方一の)さて、手長長は、神饌を捧げ、膝歩して、正面に至つて、案の上に献り置き、一步半膝退して、一拜をなし、又、左へ向き、膝退して席に復し、次の神饌を受け取り、前の作法で左方に並べて献り置き、うれから次々、左右左右と献り置き、献

り置く毎に、初めのやうに拜して席に復す。さて神饌を手次ぎ畢つたならば、九の手長から始めて、次々本の席に復し、本のやうにうつくまり、手長長の席に復すのを待つて、同一に小拜をなし、初めの通り身を斜にして、覆面を取り除け、中啓を執り、本のやうに坐り、同一に小拜をなし、九の手長から始めて、左右一人づつ、法の通り立つて坐に復す。手長々は小拜し、膝退してはま椽を下り、うれから階段を下りて、立拜をなし、後歩折行して、本の座に復す。

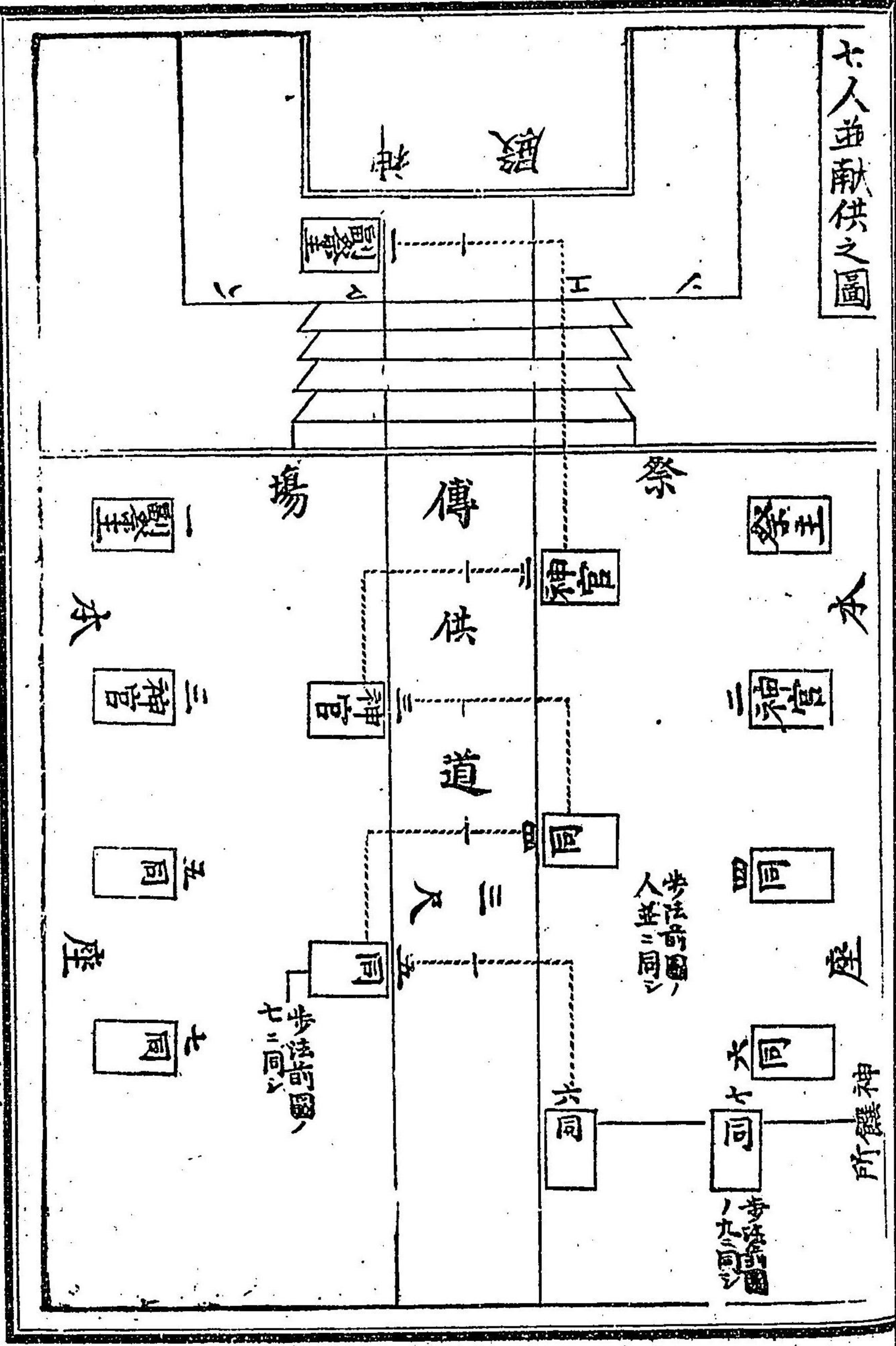
撤供式 此の式の進退作法は、専ら献供式の通りにする。けれども、献供は、神饌を持ち捧げて上り、撤供は、持ち捧げて下る。また、献供は、渡して拜をあし、撤供は、拜して受ける。献供は、覆面をかけ、撤供は、覆面をかけない。違ひがある。こゝに、うの式の概略を言へば、うれは先、献供式のやうに、手長長から始めて、漸次に、傳供道に進

み、中啓を収めて、同一にうつくまり、神饌歌、琴、笛などの始まるのを待つて、手長々は、膝歩して神前に進み、一拜をしてから、右方の終の献供を撤け、捧げ持つて、本の席に返る。次に、二の手長は立つて、階段を昇り、上端に至り、斜に向ひ立ち、立拜をして、神饌を受取り、捧げ持つて、本の席に返り立つ。次に、三の手長は、二の手長の前に至り、前の通りにして、神饌を受取る。このやうに、順々に傳送して、九の手長まで、これを調饌師に渡す。調饌師は、これを受取つて、神饌所に取める。手長長は、神饌を撤けやうとする度に、正面に向つて一拜をあし、終りの献供から始めて、右左右左と、順々に撤け、撤けるに随つて、傳送し畢り、さて、手長長から先に、席に復して、蹲踞る。次に、手長の人達も、順々に席に復して、蹲踞り。同一に小拜をあして、中啓を執り、再蹲踞つて、小拜をして、九の手長からして、座に復す。ここは、献供式の通りである。

九入並獻供之圖



七入並獻供之圖



以上申したので、大方は分るであらうけれど、なほ書は意を盡さないといふこともあれば、茲に献供の圖を出して、このことを解り易くする。

神饌 は、これまでの例もあれども、今こゝには、延喜式の祝詞に據りて、その順次を定める。

第一、御服 延喜式には、明妙、照妙、和妙、荒妙とある。今は、絹、麻布を代用する。これも無いときは、綿、苧などを用ゐてもくるしくない。
(置は、別の盛に上せて供へ。)

第二、器財 延喜式には、楯、戈、御馬などがあるけれど、これは無くてもよい。

第三、御酒 これは清酒を用ゐる。

第四、稻 延喜式には、和稻、荒稻とある。今は、舊例のまゝに、鏡餅に代へる。小祭には、洗米を用ゐてもよい。

第五、山爾住物 延喜式には、毛乃和物、毛乃荒物とある。和物といふは、雉、鳩である。又、山に住む物では、鶺鴒、野鴨の類をも用ゐる。荒物といふは、猪、鹿の類であるけれど、これは無くてもよい。

第六、大野原爾生物 延喜式には、甘菜、辛菜とある。甘菜といふは、芹、薺、蕪菁、牛蒡、胡蘿蔔の類である。辛菜といふは、大根、薑、蓼の類である。これらは有合せのものでよい。

第七、青海原爾住物 延喜式には、鰭乃廣物、鰭乃狹物とある。狹物といふは、鯛、鮠、鱒、鯖の類の小魚、廣物といふは、鮪、鯨の類の大魚である。これらも有合せのものでよい。

第八、奥津藻菜、邊津藻菜 これは、昆布、滑海藻、稚海藻の類である。この外に、鹽水、または果、蔬、製果の類を供へても、差支はないが、先、上に擧げた諸物を、供へ畢つてから、後に供ふるがよい。

因にいふが、この神饌といふものは、神事については、最も第一のものであるから、調饌師は、殊更に、一身を清浄にして、淨器に、淨水を十分に貯へ置き、うれから後に、調理を始むべきものである。例の通り、胡羅、匄、大根、牛蒡のやうな長い物は、本末を切り、中間のよい所を取り、うの他の物も、すべて頭尾と鹿皮とを取り去つて、用意してある水で、丁寧に洗ひ浄め、又、絹布のやうな洗ひ浄めにくいものは、清き綿にて拭ふものである。その品によつては、齋緒をかけて、結ぶものである。うの緒を繕るに、思はず唾あごをつくることがあるが、これは悪いから、よくく氣を付けなければならぬ。

献玉籤奏祝詞式 先、装束師は、玉籤を持ち出で、左方の後取に渡す。又一人の装束師は、祝詞案を持ち出で、右方の後取に渡す。祭主は、左方の後取の玉籤を持ち、右方の後取の祝詞を持つて小揖す。

るを待つて、同一に立ち、行歩折行して、神前に向ふ。後取は、左右兩方から同一に立ち、行歩折行して、祭主の左右を二尺餘去つて進む。祭主は、坐つて、二歩半膝進して席に着く。後取は、同じく坐り、膝進して蹲踞る。祭主は一拜して、笏を右側に置く。左方の後取は、之を見て、膝進して、右手を上、左手を下にして、玉籤を持ち、更へ都合のよいやうにして、祭主の右方から手次ぐ。祭主は、右手を伸へて、これを取り、後取は、即ち席に復す。祭主は、左手を添へて、玉籤を前へ取り、右手を舉げて、中間を取り、左手を下して、本を持ち、右手の肘を十分に伸ばして、大麻の作法の通りに、先の方を高く、斜に持ち捧げて一揖をなし、又、これを前へ取り、左手を舉げて、右手の下を持ち、左へ取り、肩と同等に斜に持ち捧げ、右手を伸ばして、膝前の正中につき、一拜をする。この手は、熱練しないこと、頭が）かやうにすること、兩度、三度めに、前の通りに持ち捧げ、その體をく

づさず、膝歩して、玉籤案近く進み、少し腰を伸ばして、玉籤筒にさし、左手を引いて、左の膝頭につけ、右手にて、よく正しく立て供へ、右手を引いて、右の膝頭につけ、膝退して席に復し、右側の笏を取つて、一拜する。この時、右方の後取は膝退して、祭主の左方から、祝詞案を手次ぐ。祭主は、都合のよいやうにして、左手を伸ばして、ろの間をもち、前へ取り、中啓(は笏)をもち、膝頭と同等に、體と共に左方へ回し、持ち、案端に中啓をもち、うへて、(これは、風ある時)左手で、これを開き、膝頭と同等に、前へ回し、両手をさし、伸ばして一拜し、(この時、頭は下り、手は上るがやうにして、案端の)さて、頭を上げ、體を固め、祝詞案を、鼻頭と等しく持ち、捧げ、呼吸をささるのへ、さて、聲を發し、初の一二言を微音に、漸々に聲を張つて、大音に讀む。さうでなければ、長い祝詞は、讀まれぬものである。さて、又、神名、或は、恐惶言、或は、祈願の語などは、少し恐敬の意があるがよい。讀み畢

る聲と共に體を俯し、頭を低けて拜伏をする。(この時もまた、案の)さて、頭を上げ、案を前へ執り、初のやうに、左方へ回して、これを巻き、(時宜によつては、左)左手に持つて、之を後取に渡し、うれから法の通り、再拜短手、或は四拜八開手をうち畢つて、膝退後歩折行して、本の座に復す。後取もまた、同じく膝退後歩して、左右同一に轉回行歩折行して、本の座に復す。裝束師は、小案をもち出して、法の通りにして、祝詞案を受取つて去るのである。

同略式 かねて、祝詞案を懷中して、神前に進み、一拜し畢つて、中啓を左手に移し、右の手の大指と次指とにて、祝詞案の上端を摘みて引出し、復、中間を持つて、拔出して、これを前へ取り、中啓に持ち、ちうへ、本式の作法の通りにして、これを讀み畢つて、左方へ回して、故の通りに、これを捲き、中啓をもち、うへて、膝の上に舉げ、中啓を左手に移し、右手にて、祝詞案を持つて、懷中に収める。うのほか

は、本式の通りである。
 又、撤玉籤式 副祭主は、後取が玉籤を持つて、小揖するのを待つて、同一に立ち、右から一足を進め、直に、六足、右向折行して、また、左向折行して、神前に向ひ、更に二足半、左向折行して坐り、法の通りに膝進して坐り、慎みて一拜し、畢つて中啓（笏は）を置く。この時に、後取は、玉籤を手次ぎ、副祭主は、便宜にまかせて、左手を伸ばして、これを取り、次に、上の作法の通りにして、これを供へて、席にかへり、中啓を執り、再拜拍取をする。この法の通りにして、畢つて膝退後歩折行法の通りに歩いて座にかへる。後取も、また同じく座にかへる。
 撤玉籤式 祭主は、立つて、作法の通り行歩折行して、神前に進む。左方の後取は、同一に立つて、法の通りに行歩して、祭主の左傍に、少し下つて坐る。祭主は、膝進して、坐りて一拜して、笏を右側に置

き、更に膝進して、案前に至り、右手を伸ばし、左手をそへて、玉籤を撤けて、前に取つて席に復し、右手を伸ばして、持ち捧げながら一揖をなし、左手に持つて、後取に渡す。後取は、進んでこれを受取つて、席に復す。祭主は、再拜拍主し、畢つて、膝退後歩折行して、本の座に復す。後取も、また上の作法にて座に復す。装束師は、出で、法の通りにして、玉籤を受取つて去る。次に副祭主は、進む。右方の後取も、また同じく進む。副祭主は、同じ作法で、玉籤を撤けて、後取に付け、再拜拍手して、法の通りにして座に復す。後取も、また同じく坐に復し、装束師は、玉籤を受取つて去る。この上に同じである。
 ◎昇殿式
 祭主昇殿式 祭主は、報鼓を聴いて、齋室を出で、浄水所に至りて、盥嗽をみし、庭道を経て、階下に至り、右向止立して立揖をみし、階段を昇つて進み、祭場下に至つて、また立揖して祭場に上り、二歩

半進み、坐つて一拜し、立つて左足を一足引き(左れば便宜)右へ向いて行歩き、左方の隅に至つて、左へ向き折行して、左方の(祭場の)上席に至り、左へ向いて着坐する。

副祭主昇殿式 祭主に二十歩許後れて、齋室を立ち出で、盥嗽をして、蒔道にかゝり、祭主と同じ作法にて、昇殿して一拜し、立つて右足を一足引き、左へ向いて行歩き、右方の隅に至りて、右へ向き折行して、右方の上席に至り、右へ向き着坐する。

神官昇殿式 副祭主に二十歩許後れて、二人同一に立ち、淨水所にて盥嗽をして、左右に並んで、蒔道にかゝり、身體を固め、足なみをろろへ徐歩して階下に至つて、右向止立法にて立ち、(こゝに)前大歩にせなければ、同一に並び立つことは出来ぬ、二人並び立揖式(の)の通りにして立揖し、相共に、内方の足から階を昇つて進み、祭場下に至つて、前のやうに立揖し、上と同じく足を舉げて上り、三歩

半進みて、正坐法にて坐り、同一に一拜し、立坐法にて立つて、相共に内方の足を同一に一足引き、左方の者は、右向行歩法にて、右に向き、右方の者は、左向行歩法にて、左に向いて、同一に歩を出し、左の隅に至り、左方の者は、左向折行法にて折行して、左方の次席に至つて、左向着坐法にて坐る。右方の者は、右向折行法にて、折行して、右方の次席に至つて、右向着坐法にて坐る。この式は、蒔道にかゝるから、着坐に至るまで、足並はいふまでもなく、総べて同一にして、寸分の違ひもないやうにするが必要である。

◎降殿式

祭主降殿式 祭主は、退手畢つてから、下方の足から立ち、左向折行して、左方の隅に至り、右向折行して、正面に至り、右向止立して、神前に向ひ、坐つて一拜し、立つて右足を一足引き、左向轉回し、復祭場を下りながら、左向轉回して、神前に向ひ、立つて立揖し、右足

を一足引いて、左向轉回行步して、階を下り、左向轉回して、神前に向つて立揖し、左足を一足引き、右向行步して、庭道を経て、齋室に返るのである。

副祭主降殿式 祭主と同じ作法にて、座を立ち、右向折行して、右方の隅に至り、左向折行して、正面に至り、左向して、神前に向つて立ち止まり、坐つて一拜し、祭主と同じ作法で降殿する。

神官降殿式 退手が済んで、次席の神官、左右相共に小揖し、相共に下の足から立ち、同一に下の足を一足出し、左方の神官は、右足を舉げて、左向折行して、左方の隅に至り、右向折行して、正面に至り、右方の神官は、左足を舉げて、右向行步して、右方の隅に至り、左向折行して、正面に至り、左方は、右へ向いて立ち止まり、右方は、左へ向いて立ち止まり、同一に坐つて一拜し、立つて、同一に内方の足を一足引き、左方は、右向轉回し、右方は、左向轉回し、復、左方は、右

向轉回し、あがら、祭場を下りて、神前に向つて立ち、(これは一拜の足を引くから始めて、此に同一に立揖し、又同一に内方に足を引くまで、五足の定である。)同一に立揖し、又同一に内方に足を引く。左方は、右向轉回行步し、右方は、左向轉回行步して、階まで至り、階を降り畢らうとする時に、祭場を降る時の作法の通りにして、轉回して、神前に向つて立揖し、又同一に内方の足を引き、相共に右向行步し、(この時には、内方を行く者は、小歩にて歩き、外を)庭道を経て、齋室に入る。次々の神官も、皆同じ作法で降殿する。

◎開閉扉式

開扉(閉)後取進退式 一人の装束師は、鑰を函入りのまゝ捧げ持つて、左方の後取の前の少し左傍に至り、(左傍といふは、装束師が、なすは、此の方位に)左傍右向坐法にて、後取に向ひ合ひて坐り、函を前に置く。後取は、同一に小揖して、中啓を取め、右手を伸べ、又、左手を伸べて、うの函を採り、持ち捧げて前に置き、両手にてかけ紐を

解き蓋の両端を持ち、少し上げて左傍に置き、右の手で、鑰の柄の本を持ち、少しあげ、左の手を下へさし入れるやうにして、其の末を持ち、これを前に採り、先をあけて、斜に身にうへて持つ。裝束師は右の手を伸べ、又、左の手を伸べて、蓋の両端を持ち、これをあげて、函に蓋をし、さて、本の通りに、かけ紐を結び、同一に小揖し、持ち捧げて歩法の二十六法にて行歩いて去る。又、同時に、一人の裝束師は祝詞案を小案に載せて、捧げ持つて、右方の後取の前の、少し右傍に至り、歩法の二十四法にて、後取に向ひ合ひて坐り、小案を前に置く。後取は同一に小揖し、上の祝詞手次法と、同じ作法にて受取り、裝束師もまた、上と同じ作法にて、小案を捧げ持つて去る。時に、左右の後取は、同一に小揖し、祭主、副祭主と同一に、下膝から立ち、下足から初めて、左右から三歩づゝ前へ歩き、左方は、右へ向いて折行し、右方は、左へ向いて折行し、兩祭主から、二尺餘り去つ

て、後につきて進み、兩祭主と同一に坐り、同一に膝進し、同一に一拜して蹲踞る。副祭主坐をうつし、次に祭主坐をうつして、神前に向ひ、一拜し、畢らうとする時、右左の後取は、二歩半膝進して、副祭主と祭主との間へ向けて、祝詞案を手次く。祭主は、左の膝を開き、めに少し引き、斜に身をうばめ、左手を伸ばして、これを受取る。是は、左に副祭主があつて、所狭きからである。後取が渡し畢つたならば、復、二歩半膝退して、本の席に復す。祭主が讀み了り、案を捲き畢つたならば、前のやうに膝進して、左の手を伸ばして、これを受取り、右の手をうへて持ち、復前のやうに膝退して、本の席にかへつて、これを懷に収める。祭主が祝詞を奏し、畢つて、副祭主と共に階に昇らうとするとき、左右の後取は、同一に立つて、階下に至つて蹲踞る。主が行事中に、方に一の故障が起つたためならば、祭主は、御扉の前に進んで一拜し、轉回して、副祭主とさし對ひにて坐るとき、左方の後取が立つて、階

段の左方につきて、少し身を屈めて昇り、上段に至つて跪き、小揖して、鑰の本の方を先へ向けて手次ぐ。祭主は、便宜にまかせて、左の手を伸ばして、これを取る。後取は、左に向ひて跪きて待つ。祭主が、鑰の行事が畢つて、席にかへり、鑰を左の手に持つて、さし出すとき、後取は小揖して、右の手を伸ばして、これを探り、左の手をうへて、持つて前へ取り、小揖して立ち、前の通り、身を俛し、横に歩いて、階を下り、右へ向き立ち止まつて、右方の後取と並んで蹲踞る。さて、祭主は進んで、御扉を開かうとしたならば、琴師の管搔に合せて、相共に警蹕の聲を發すること三聲、祭主が行事濟んで、階を下らうとするとき、同一に立つて、左方は行歩法の第五法にて歩いて、本の席に至り、行歩法の第十八法にて、轉回して坐り、右方は行歩法の第四法にて、歩いて本の席に至り、行歩法の第十九法にて、轉回して坐り、共に蹲踞る。祭主は下つて席にかへり、副祭主こ

共に、拜し畢るのを待つて、同一に膝退後歩し、左方は行歩法の第五法、右方は行歩法の第四法にて、同一に轉回行歩き、本の座席の前に至り、左方は歩法の二十一法、右方は歩法の二十法にて、左右同一に行歩きて、本の座に至り、左方は坐法の第一法、右方は坐法の第二法にて、同一に坐る。この時に、一人の装束師は、鑰函を捧げ持つて、前の通りの作法にて、左方の後取の前に置き、同一に小揖し、装束師は先、右の手を伸ばし、次に左の手を伸ばして、紐を解き、(左右の手を同一に出して)蓋を探つて、左傍に仰向けて置き、函を少し前へ出す。後取は鑰の先の方を、函に入れて、左の手を引いて、本に復し、右の手にて正しく納め、右の手を伸ばし、又、左の手を伸ばして、蓋を探つて、函に蓋をして、本の通り紐を結び、畢つて少し前へ出し、中啓を執つて、同一に小揖する。装束師は、前の通りの作法で、捧げ持つて去る。又、一人の装束師は、小案を捧げ持つて、右方

の後取の前へ置く。作法もまた初の通りである。後取はかねて作法の通り、祝詞案を囊に収めて、左の手に持つ。相共に小揖して、作法の通り、これを小案の上に置き、中啓を取つて、同一に小揖する。装束師は初の通りの作法で捧げ持つて去るのである。

琴師並使童進退法 先、琴師は使童に向つて眼くばせする。使童は、琴師の前に至り、さし對ひて坐り、相共に中啓を収む。琴師は、右の手を伸ばして、琴の本を持ち、左の左を伸ばして、琴の末を採り、これを使童に渡す。使童が左の手にて、琴の本を採れば、琴師は、右の手を引き、使童が、右の手を伸ばして、琴の末を採れば、琴師は、左の手を引き、かやうにして、受渡が、正しく濟んで、琴師は、中啓を取つて、小揖し、衆と共に立ち、下の足から歩き、初めて、前へ進み、正面に至り、右へ向き折行して、後取からもまた、二尺餘り後れて、正中に立つて進み、衆と同一に、正坐法にて坐る。使童もまた、琴師と同一

一に立ち、琴を胸前に平に持ち、琴師から少しく下つて、左傍について歩き、琴師と共に坐り、共に膝行し、琴師が一拜し畢らうとする時立つて、これは、琴が左右へ支へて、膝行す。三歩半進み、右へ向き轉回して、琴師と斜に向つて坐る。琴師は、中啓を置き、左の膝を少し開きめに引き、身を斜にして向ひ合ふ。この時、使童は、琴を右へ斜にやる。琴師は、右の手にて本を採り、左の手を伸ばして、末を採る。採るに従つて、使童は、手を引く。琴師は、受取つて、これを右へ大やりやる。これは、所が狭くて、取り回すことが出来ず。また、使童は、此の機會を外さず、左の膝を一步して、左へ向き轉回膝退して、席に復する。琴師もまた、使童が膝退するのを待つて、琴を左へやり返して、正しく前に据ゑる。さて、祭主が進んで御扉を開かうとする時、警蹕に合せて、菅搔を奏する。祭主も、副祭主も、行事が濟んで、階下に下りて坐り、再拜拍手する。この間に、琴師は、回顧いて、使童

に眼くばせして、琴を取り舉げて、右の方へやる。使童は、此の機會に、右の膝から三步半進み、轉回して、斜に琴師に向つて坐る。琴師は、琴を左へやり返して、これを使童に渡す。使童は、右の手を伸ばして、末を採り、左の手にて、うの本を取る。琴師は、渡し畢つて、中啓を執つて一拜し、膝退行歩するのであるけれど、所が狭ければ、直に立ち、右へ向き、轉回行歩し、また、右向折行して、本座に復する。使童も、琴師と同一に立ち、後について歩き、琴師の前に至りて坐る。琴師は、中啓を置く。使童は、琴を取り舉げて、琴師に渡す。琴師は、右の手を伸ばして、うの本を執り、左の手を伸ばして、うの末を持ち、これを前に取つて、正しく据ゑ、畢つて中啓を執る。使童も、同じく中啓を執り、相共に小揖し、使童は、立つて去る。

開扉式 先、典儀は開扉を告げる。祭主と副祭主とは、唯こいふ装束師は、鑰を捧げ持つて、左方の後取に傳へる。又、祝詞案を、右方の

後取に傳へる。琴師は、又、琴を使童に渡す。作法は、皆前の條の通りである。左方の後取が、鑰を持ち、右方の後取が、祝詞案を持ち、使童が、琴を受取り畢るのを待つて、祭主と副祭主とは、眼くばせする。後取も、琴師も、これに應ずる。祭主と副祭主とは、左右同一に立ち、下へ向つて、五六歩折れて行き、(退は、神前に進み、行事が済めば、膝やうにしなければ、進退とも道を同じ) 又、前へ向つて五六歩折れて行き、神前へ向つて、二歩半折れて行き、坐り、復、膝行して、拜席に至つて、正座法にて坐る。左右の後取は、作法の通りにして、兩祭主の後について進み、同一に坐り、同一に膝進して著坐する。琴師も亦、同一に立ち、同一に歩き、後取から二尺餘去つて正面に坐る。琴師が一拜して中啓を置くのを待つて、使童は、琴師り舉げて、琴師に渡す。琴師は、受取つて、前に置く。使童は、膝退して、席に復する。これらの作法も、また前のに同じである。

祭主と副祭主とは、一拜し畢つて、副祭主は左向へ、膝を二歩半進め、右向轉回して、東に向つて蹲踞る。祭主も同一に、膝を二歩半進め、轉心て正面に坐つて一拜する。右向の後取は、膝進して、祝詞案を手次ぎ、膝退して席に復する。祭主は祝詞を奏す。一同は敬拜す。祝詞と奏し畢つて、これを後取に渡す。後取は進んで、これを受取り、席に復して、これを懷にする。祭主は再拜短手し畢つて、右方へ二歩半膝を進め、左向轉回して、副祭主とさし對ひて坐る。祭主と副祭主とは、相共に小揖して、笏(或は)を側に置き、覆面をかき、左右より膝を進めて、轉じて神前に向ひ、一拜して立ち、身を屈めて、階の兩端を昇り、上段に至り、膝歩して、はま椽に上りて坐る。左右の後取も、また同一に立つて、階下に進んで並んで坐る。祭主と副祭主とは、一拜して、○○○○○○を三遍唱へ、相共に膝歩して、左右に分れ、轉回し、さし對ひて、坐つて小拜する。左方

の後取は立つて、少し身を俛して、階の右側について昇り、上段に至つて、跪いて鑰を持ち、捧げ、祭主に傳へる。祭主は左の手にて、これを採り、右の手をうへて、これを持ち、膝歩して扉前に進み、一拜して、鑰の行事仕へ奉り、一拜し畢り、右へ向いて膝歩し、轉回して、席に復し、鑰を後取に渡す。後取は小揖して、これを受取り、復小揖して立ち、前のやうに、躬を俛して、西へ向いて横に歩き、階を下つて、席に復し、小拜して、本のやうに蹲踞る。作法は、すべて前のに同じである。祭主は小揖して、膝歩し、左の扉の前に進んで、一拜し、腰を聳して、膝にて立ち、右の手を伸ばして、高く上げて、御扉の中間以上を採り、左の手を伸ばして、中間以下を採り、身を俛して、膝を引きながら、これを開き、この時、顔を外向けて、殿内を見ては、な(開き畢つて、慎みて敬拜する。)副祭主もまた、小揖し、膝歩して、右扉の前に進み、一

拜し、同じく腰を聳し、膝にて立つて、左の手を上げて、御扉の上方を深り、右の手を伸ばして、下方を持ち、同じく引いて、これを開いて敬拜する。又、相共に小揖して、左右より膝歩して進み、轉じて神前に向ひ、並び座つて一拜し、同一に右の手を伸ばして、御簾の下端を採り、左の手を伸ばして、持つてこれを捲き、捲くに從つて、漸々に立つて、これを捲き、捲上げ畢つて、左の手を引いて、左の膝につけ、右の手を引いて、右の膝につけ、身を俛して、法の通り座り、(て間、俯したり、仰ぎたりぬ)一拜して、左右に分れ、膝歩轉回して、さし對ひて蹲踞る。

祭主は、一拜して、右向轉回膝歩して、左殿へ向ひて進み、左の扉の前に至り、左向轉回して、西に向ひて坐り、一拜して左の扉を開き、一拜し、更に膝歩して、右の扉の前に至り、右向轉回して、東に向つて坐り、一拜して右の扉を開き、一拜し、復膝歩して、正殿の右の扉の前に至り、祭主さし對ひて、蹲踞る。この間、後取は警蹕をなし、琴師は、管絃を奏し、衆は敬拜する。

祭主と副祭主とは、相共に小揖して、膝を轉じて、神前に向つて、並び坐りて一拜し、外方の左から引いて、はま椽を下り、階段に立ち、初の通りに身を屈めて、左右さし向ひ、横に歩いて階を下る。左右の後取もまた、同一に立ち、行歩轉回して、席に復す。作法は前に書いた通りである。

祭主と副祭主と階下に下り、並び坐つて一拜し、左右へ分れ、膝歩轉回して、さし向ひて坐り、小揖して、覆面を除き、笏(或は啓)を執り、復

小揖して、左右から膝を進め、轉じて神前に向ひ、並び坐り、再拜拍手する。琴師は、同一に一拜し、中啓を取め、琴を取り舉げて、使童に渡す。使童は、膝進して、これを受取る。琴師は、中啓を執り、一拜して立ち、後歩折行して、座に復する。使童は、琴を擔つて、後に從ひ、琴師の前に至りて座り、琴を琴師に傳へる。琴師は、これを採る。使童は、小揖して退去する。作法は、皆前に書いた通りである。

閉扉式　これは、総べて、開扉式に同じく、鑰の手次や、鑰の行事はない。又、開扉は、左の扉を先にするが、閉扉は、右の扉を先にするが、違ふばかりである。

祭式作法終

婚姻式

神道教師講習會講義録

卷之二

婚姻式

例言

一この婚姻式は、故權田直助翁の選ばれたのを本にして、これに幾多の人々の選述せられ、又は注意せられたのを、取捨折衷して述べたのである。

一この儀式は、土地の習慣もあり、又家々の都合で、到底一定することとは出来ぬによつて、最實地に行はれ易いのを選んだのである。

一殊に作法正しく行ふべき式を、餘り通常の風と異つて、列席の者が變に思ふやうなことがあつては、善くないによつて、極めて行はれ易いやうに選んだのである。

一箇人の私宅で行ふ式と、教會若くは神殿で行ふのとは、趣を

異にすべきは勿論ではあるが、善くよくうの程々を考へて、體裁よく、神明の御靈威を恐れ慎んで、うの恩徳を蒙るやうにしなればあらぬ。

目次

- 用意……………二頁
- 婚禮式……………五頁
- 結婚式……………七頁

目次終

婚姻式

婚姻は人間一生の大事であつて、苟にも一時の事のやうに思はず、その儀式は鄭重にすべきものである。神代の昔、伊邪那岐伊邪那美二柱の大神が、産靈神の大御詔によつて、漂つて居た國土を修理固成めさせられ、游能碁呂嶋に天降り遊はして、八尋殿といふ御殿を御建てなされ、其處で夫婦の神事を行はせられ、諸の神等を始として、天の下の萬民を御生み遊はしたのか、婚姻の初である。後の人民諸は、皆の御靈の徳によつて、自らの繼續者を得、造化の神の神事を助け、國の爲め君の御爲に、我が務を盡すことを得るのである。それ故に婚姻式は、専ら我が國の古い儀式を本として、我が身の大本たる神々の御靈徳を忘れず、正しい心を以て行ふべき

ものである。さればと言つて、この儀式を行ふために、贅澤を盡し、無益の費用をかけるのは、避くべきことで、畢竟肝要の心得といふは、土地の状況に應じ、成るべく質素に、うれで儀式だけは、本を忘れず、一時の軽々しいことと、思はず、慎んで行ふべきである。今今の正式として、最行はれ易いものを舉げるによつて、大體はこれに據り、うの中の或る部分ば、土地の習慣、うの家の貧富、身分の高下によつて、取捨すべきは固よりのことである。

〇用意

一 婚家は當日早朝から家の近邊を掃除し、室内を清め、門口に眞柳に白幣を懸け、これに若松と若竹を添へて、左右に立て、松火壹對をも用意して置く。

一 又床の上には、神籬を立て、所屬教會の主神と、産靈神及産土神

を祀る。この席が次に言ふ第三席である。

一 婚家は、豫め、第一席、第二席、第三席の三つの間を用意して置く。

第一席は、新婦(夫)及近親の落附く席とし、第二席は、雙方の應接及祝宴に充てるものとし、第三席は、正面に神床を設けた所で、

結婚式を擧げる席である。然しながら、家内手狭で、三つの席を用意して置くことが出来ないときは、已むを得ず、同じ席で、總

べて行ふことになるが、うの時には、席を改めて、前に述べた主意を失はなければ善いのである。

一 爰に別に言つて置くが、婚姻には、必ず媒妁のあるべきことは、定つたことであるが、うの外に、この式を司る者がある。これは

教會の教師が勤めるもので、婚姻は畢竟神の御靈徳によつて、成立ち、もし、又行末永く神の御蔭で、和合の幸福を得るもので

あるによつて、この式は、神の行ひ遊はすことで、教師は言はぶ

神の代理者であるから、善くうの主意を失はないやうに心得何事も教師に打任せ、媒妁は唯人間同士の結合はせの役、眞實は神の結縁と思ふべきは勿論である。所で、ここにはうの式を司る教師を、主式といひ、媒妁の男の方を、媒主といひ、女の方を媒婦といふ。主式は前から婚家に行つて居て、前に述べた用意をして置くは、言ふまでもないことである。

一 さて定つた時になれば、媒氏は新婦(夫)及近親を引連れて、婚家に行く。

一 婚家では、門内に燦を焼いて待つて居る。

一 婚家客を門外に迎へる。

一 婚客は門内に入る。

一 婚家は、客を玄関に迎へ、侍女藹なければ、媒婦一同を案内して、第一席に着かせる。

一 第一席で、吸物又は土地の習慣で餅などを出すこともあるが、うれは適宜でよい。又殊更言ふでもないが、婚姻の席では、茶を出すさないところが、一般の例になつて居る。

一 新婦(夫)の他の準備が整つたならば、主式は第二席に移ることを、媒氏に告げる。

◎婚禮式(第二席)

一 主式の通知があれば、媒氏は新夫及婚家の近親を引連れ、侍女藹あければ、媒婦は、新婦及うの近親を案内して、第二席に就く。侍女藹は、案内終れば、席を退く。

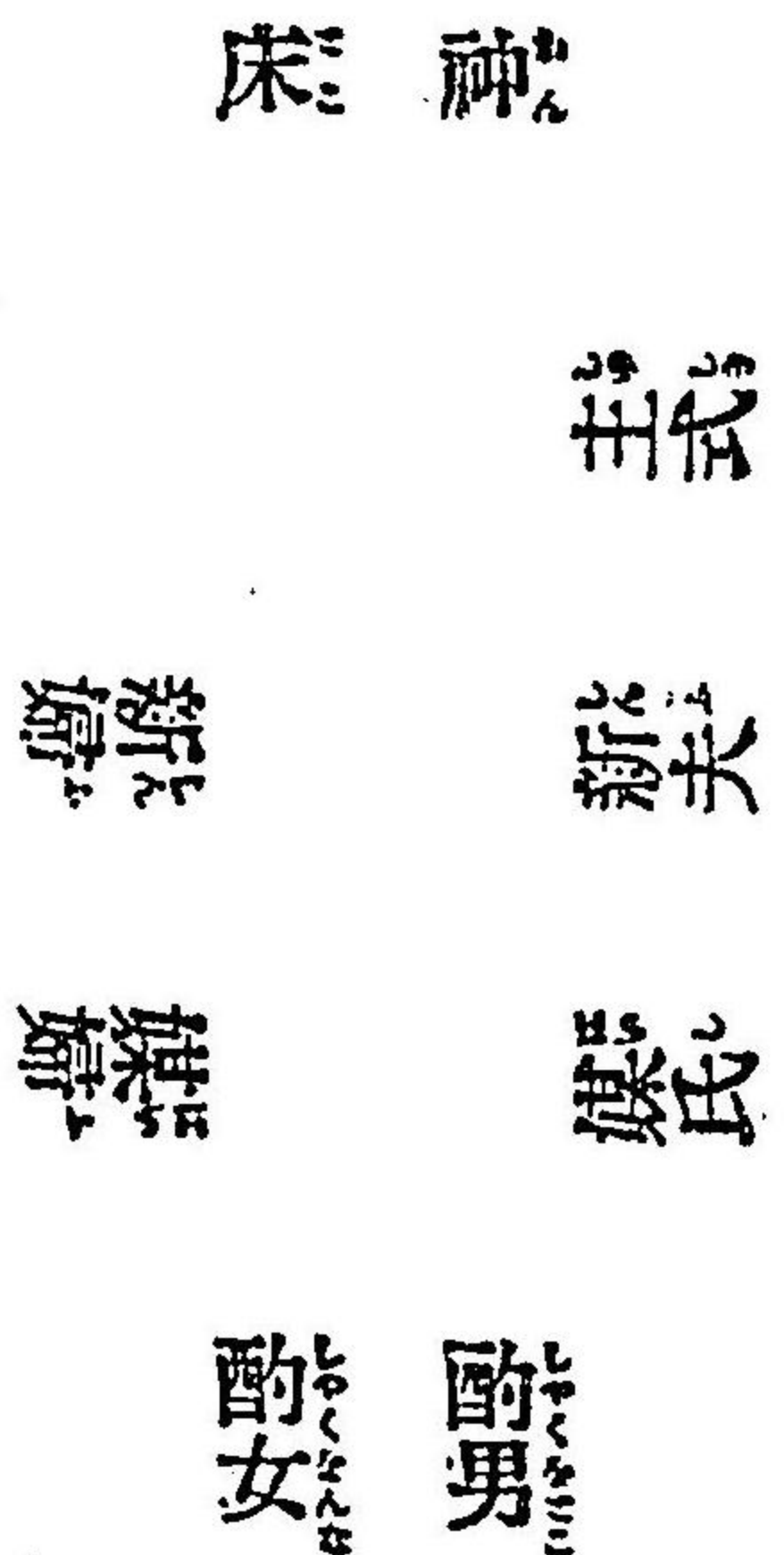
一 第二席の配置は、左の通である。

主式	媒氏	新夫	近親	近親	近親
新婦	新夫	近親	近親	近親	近親

- 一 媒氏雙方の親戚を紹介して、姓名を告げる。
- 一 媒氏紹介して、婚客の弊物を納れる。婚家の親戚受けて、婚主に渡す。婚主はこれを取める。
- 一 婚家の親戚客を案内して、席に着かせる。この時菓子を出す。
- 一 席の正面に、鬘斗鮑を引き、一同に祝膳祝盃を出す。但し、これは後に祝宴のあるのが例であるによつて、重複すると思へば、略しても可い。
- 一 媒氏新婦(夫)を引渡す旨を述べ、婚家の親戚、婚主に代つてこれを受けける。
- 一 主式列席の人々へ、これから結婚式を行ふ旨を述べ、挨拶をする。
- 一 主式先導して、媒氏は新夫を引連れ、媒婦は新婦を引連れて、結婚席に入る。

◎結婚式(第三席)

一 結婚席に入つては、各神床に向つて一揖し、左の通り順次に坐席に着く。



一 席が定つたならば、主式は起つて、正面に出で、祝詞を奏し、祓行事をなし、神饌を供へる。但し、これは便宜によつて、豫ねて供へて置いても差支はない。

一 主式は、更に神前に進み出で、新夫新婦、媒氏媒婦、その後、居並び、主式は左の祝詞を奏する。

掛巻くも畏き、我が教會の主神に坐す、何某の大神を始め、殊には産靈三柱大神、此れの里を治しめす、何某の大神の御靈を招き奉り、坐せ奉りて、御前に謹み敬ひて白さく、此度何某が中取持として、何某の何女何某を、此れの姓名の妻に乞請け、大神等の御靈徳によりて、今日しも結婚の儀仕奉らむことして、大前に宇豆の御酒、宇豆の御食を供奉らくを、平けく安けく聞食せと白す。

此く聞食しては、裳紐固むる妹背の契を、常磐堅磐に動くことなく、移ろふことなく、松竹の縁久しく立榮はしめ、豊けく咲ひ賑ふ門に在らしめ給へと、畏み畏みも白す。

一主式再拜拍子し、續いて各も再拜拍手する。

一各元の坐に着く。

一次に島臺を中央に飾りつけ、うの前に提子盃を置く。

一次に、媒氏酌の給仕に、「御酌を」と注意する。酌男は、席を起つて斜に左に進み、酌女は斜に右に進み、提子盃の据ゑてある前の坐に着く。

一主式「神結びの禮盃をあされませ」と言つて、新夫新婦に挨拶をする。

一次に、媒氏上の盃を把り、酌女に注意して新夫に傳へさせる。新夫はこれを受け、酌男は酌を取る。新夫が飲み終れば、酌女はこれを新婦に傳へ、酌男は酌を取る。新婦が飲み終れば、酌女はこれを新夫に傳へて、酌男は酌を取る。新夫が飲み終れば、酌女に傳へて、媒夫の所へ収める。

一次に、媒婦は中の盃を把つて、この度は新婦に傳へ、新婦から新夫へ、新夫はこれを新婦に傳へて、盃を媒婦の所へ収める。

一次には、新夫から始めて、新夫で終り、盃は媒氏の所へ収めて、盃

事は終る。

一この間、酌男は提子を持つて左へ回り、酌女は盃を持つて左へ回るやうにして、酌を取るべきである。

一盃事終れば、媒氏、媒婦、「幾久しく」と言つて挨拶する。

一次に、主式は誓の詞を述べる。これは、文章に作つてあるのを讀上げて、又は然うでなくとも、その教會の適宜で善い。

一次に、拍手坐揖して退く。

一この度は、席を直して、主式は媒氏、媒婦に注意し、新婦と舅姑とに結盞をさせる。これが終れば、各拍手坐揖して退く。

一この度は、又席を直して、新婦と新夫との兄弟姉妹と、結盞をさせる。前の盃事も、この度のも、大凡上例に準ずる。終れば、各拍手坐揖して退く。

一媒氏、近親始め、一同の人々に、結婚式目出度く終つたよしを述

べる。

一媒氏、新婦、近親と、新夫、近親とを紹介して、結盞の儀がある。これは適宜簡略にするも、差支はない。

一これで、第三席の結婚席は終つたによつて、第二席に坐を直して、祝宴を開く。

一主式祝歌を謡つて、一同祝盃を擧げる。

◎注意

一箇人の自宅でなく、教會の神殿などで、結婚式を行ふ場合は、第三席で行ふ例に據れば、大抵差支はない。

○結婚式終

誕生式

神道教師講
習會講義錄

卷之三

誕生式

例言

- 一この誕生式も、故權田直助翁の選述せられたものに據つて、編成したのである。
- 一この式は、各地とも別段異つた習慣もないやうであるから、一般にこれを行ふやうにしたいものである。
- 一この式は、従來餘り多く行はれて居ない様子であるから、教師たるものは、已れ率先して行ふべきは、勿論、信徒をば成るべく勸奨して、行はせるやうにしなければならぬ。

目次

○用意

.....

一頁

○儀式

.....

四頁

目次終

誕生式

誕生は、我が身の初であるによつて、貴賤貧富となく、最重すべく、最祝すべきことである。言ふまでもなく、誕生を忘れるのは、取りも直さず、本を忘れるのであつて、上は神明に對し、奉り、下は己が父母に對し、海山の大神を疎にするものご謂つてよろしい。うれなれば、これを祝ふ式は、如何したらばよからうかといふに、うの人々の身分程々によつて、違ひがあるから、固より一定することは出来ないが、驕に傾くことは、最避けなければならぬ。うれ故、今は貴賤上下推しなべて、一般に行はれ易い式を選んで掲げることにした。

◎用意

子女生れたならば、父たる人は、先づ己れの屬する教會に至り、神

前に安産のよしを述べて、御禮を述べ、産土神社にも参詣し、然る後町村役場又は區後所に届出せる。

爰に序を以て述べて置くが、出生は人生の大事であつて、この世に生れることは、實に神明の靈徳である。又産土神は、その生れた土地を守つて下さる神であるによつて、教會の神と産土神とは、先づ第一に、無事安産の報賽を述べて、尙後の幸福を祈らなければならぬ。宮詣りといふことは、古から行れたことであつて、我が國敬神の風の厚かつた證據である。古來行はれた宮詣りは、大抵は廿一日目と定つて居たが、その家の都合で、伸縮は自由である。さて安産の日、教會及産土神社へ、大凡る幾日頃、宮詣りに参るからと申して置けば、教會でも、神社でも、心支度をするといふこともあるへく、殊に産土神社では、守札を調製して置くといふ都合もある。

さて又、爰に別段断つて置くが、この式を行ふのには、已の屬して居る教會の教師に依頼するは、常のことであるが、教會に詣るに同時に、必ず産土神社に詣り、守札を受けなければならぬ。それゆゑ、前から大凡、宮詣りの日を述べて置けば、教會神社ともに、献備の品物を用意するに、守札を製へて置くに、かといふ用意もある。

當日、父若くは親戚、生兒を抱いて、教會所及産土神社に詣る。教會では、教師の姓名及生年月を認め、産土神社では、その姓名及生年月を氏子帳に認め、儀式終れば、守札を授ける。

これは、宮詣當日のことである。献備の品物などは、その家で、自ら調へて、教會及神社へ持参するもよし、又は豫め依頼して置いて、後に禮をするも、差支はない。これから、儀式を述べることであるが、この儀式は、教會で行つ

ても、自宅で行つても、何れにも通じて、用ゐられるものご心得て可い。

◎儀式

- 一 先づ、齋官祓の式を行つて、訖れば復座する。
- この儀は、祓詞祓行事とも、常の通である。
- 一次に、兒を抱く者式場に着坐して、拜禮をする。
- 一次に、齋官神饌を備へる。
- 神饌の数は、家の身分程々に應じ、固より適宜である。
- 一次に、齋官祝詞を奏する。
- 掛巻くも畏き、此れの何教會の主神と坐す、何某大神の御前に、何某慎み敬ひて白さく、何某の幾男(女)何某、々年月日生れ出で、今日の生日の足日に、初めて御前に詣づる式を行はむとて、御祭仕奉らくを、平けく安けく聞食して、何某に御靈幸へ給ひ

て、命眞、幸く功績しき兒と成らしめ、夜の守日の守に守り、恵み幸へ給へと、恐み、恐みも白す。

- 一次に、齋官拍手再拜。
- 一次に、兒を抱く者拜禮。
- 一次に、齋官神酒を戴かせる。
- 一次に、齋官神饌を撤する。
- 一次に、齋官式の終つたことを告げる。
- 一次に、兒を抱く者退出。
- 一次に、自宅の神棚及び祖先の靈屋を祭つて、守札を清い處に安置する。
- 一次に、直會。

◎注意

上に述べた式は、誕生當時の式であるが、毎年の誕生日はこのや

うでなくとも、親はるの兒を引連れ、又兒たるもの成長すれば、自身にて、教會及び産土神社に詣り、後に自宅の神棚及祖先の靈屋を祭つて、これを祝ふことは、必ずありたいことである。

誕生式終

神道は、我が國固有の徳教なり。建國の精神是に本つき、國民の元氣爰に存す。故に外來の教學も、未だ曾て斯の道の根底を動すに足らず。一旦緩急あるに際しては、即ち事に發して、人心の歸向を一にす。顧ふに、明治維新の大業、亦此の精神によりて成り、斯の道大に興れりし感ありきといへども、世態の推移と共に、後者前人の跡を襲かず、漸く陵夷して、今日に至れり。實に奮慨に堪ふべけむや。仍て思ふ、現今神道の振はざるは、其の人に乏しきによる。方今の急務は、教師其の人を養成するより急なるはなし。此の片々たる小冊子、固より之れを濟ふに足らざれど、祭儀作法を始め、神道教義に關するもの、又は普通學にも及び、聊その缺を補はむとして、編述せるものは、是れこの講義録なり。教師養成につき、重大なることは、他日に譲り、こは洵に、斯の道に入り立つ階梯に過ぎざれど、爲さざるに優れば、さて、此度會員を募集し、そが講習の資料

187
256

にこて、發行するこごなりたればそのゆるよしを巻尾にしるす。

明治三十六年六月

神崎 一作

明治三十六年六月十日印刷
明治三十六年六月十四日發行

發行兼
編輯者

東京市麻布區筈町百三十九番地
神道教師講習會

代表者

神崎 一作

印刷者

東京市神田區淡路町壹丁目壹番地
川越 重敬

印刷所

東京市芝區愛宕町壹丁目十六番地
正文 舍

